

一般社団法人日本認知・行動療法学会会員の皆様

機関誌名称変更について

一般社団法人日本認知・行動療法学会は、2014年4月に法人化され、学会名称も日本行動療法学会から現在の名称に変更されました。医療、教育、福祉、産業、司法などの領域における、現代的諸問題の解決に向けた本学会への期待と、社会的責任の高まりに応じた改革であったと理解しております。本学会の目的は、認知・行動療法の基礎理論、治療技法の開発、種々の問題行動や症状への臨床実践など、認知・行動療法に関する研究・臨床活動、教育・研修活動を促進し、その普及と啓発をはかることにあります。このような目的の実現に向けた理事会運営に心がけてきました。

しかし、私たちを取り巻く最近の社会の変化には目を見張るものがあります。一般社会での認知行動療法という名称の広がり、厚生労働省、法務省等の行政機関における認知行動療法という文言の頻出、公認心理師法の成立と認知行動療法に求められる役割、公認心理師による認知行動療法の保険点数化の社会的要請の問題などです。

今期の理事会は、こうした社会の変化に迅速に対応しながら、本学会の発展を考える必要に迫られました。中でも、機関誌名称変更は最重要事項であり、約1年間にわたって慎重に議論を重ねてまいりました。具体的な内容は、大要以下の通りです。

(1) 2016年度第3回常任編集委員会(2016年8月21日)

出席していた委員より、機関誌の名称変更について検討を求める発議がなされた。本件について、以下の3案をまとめ理事会に検討を求めることとした。

第1案「行動療法研究」の名称を維持する。

第2案「認知行動療法研究」に名称を変更する。

第3案「認知・行動療法研究」に名称を変更する。

(2) 2016年度第4回理事会(2016年10月8日)

上記3案について検討したが、機関誌名称の変更には慎重な立場が優勢であり、現時点では機関誌名称の変更は行わないこととした。

(3) 2016年度会員集会(2016年10月10日)

出席していた会員より、機関誌の名称変更を強く求める意見が出された。これを受けて、理事長より理事会で引き続き検討していく旨の回答がなされた。

(4) 2016年度第5回理事会(2017年2月4日)

機関誌の名称変更が改めて発議された。参加した理事の意見は分かれ、それぞれの立場からの主張がなされた。過去の会議において議論されたものも含めると、各立場のおもな論点は下記の通りであった。

第1案「行動療法研究」の名称を維持すべきである。2014年の法人化の際に機関誌名称は変えないことを決定しており、この決定を守るべきである。本学会の源流は旧日本行動療法学会にあることを機関誌名称に残すべきである。機関誌名称を変えることで影響を受ける可能性のある他学会に配慮すべきである。

第2案「認知行動療法研究」に名称を変更すべきである。本学会の機関誌は事実上、日本における認知行動療法の代表的な学術雑誌であり、機関誌名称でそれを示すべきである。公認心理師制度や診療報酬で用いられる「認知行動療法」の用語に合わせるべきである。

第3案「認知・行動療法研究」に名称を変更すべきである。本学会の機関誌は事実上、日本における認知行動療法の代表的な学術雑誌であり、機関誌名称でそれを示すべきである。学会名称の「認知・行動療法」に合わせるべきである。

このような議論を経て、理事会では第2案「認知行動療法研究」に名称を変更する、英文名称は「Japanese Journal of Behavioral and Cognitive Therapies」とする、という合意が得られた。具体的な所作については、常任編集委員会と相談しながら進めることとした。

(5) 2016年度第4回常任編集委員会(2017年3月25日)

理事会合意に関する報告を受けて、実際に機関誌名称変更を行う前に、影響を受ける可能性のある他学会への配慮を十分にすべきとの意見が出された。常任編集委員会から理事会に対して、他学会への配慮を求める提案を決議した。

(6) 2016年度第6回理事会(2017年3月25日)

常任編集委員会からの提案を受けて、本学会の機関誌名称変更の影響を受ける可能性のある日本認知療法・認知行動療法学会理事長に、事前の相談を行うことを決議した。(その後、名称変更を進めて構わない旨の回答を得た)

(7) 2017年度第1回理事会(2017年5月14日)

社員総会では編集委員会より機関誌名称変更に関する報告を行うこととした。

(8) 2017年度社員総会(2017年6月25日)

編集委員会報告において機関誌名称変更に関する経緯を報告した際に、代議員より「本件を理事会合意だけで進めてよいか、再検証してほしい」という強い意見が出された。これを受けて、理事会において学会としての決定手続きを改めて検討することとした。

(9) 2017年度第1回常任編集委員会(2017年6月25日)

同日に開催された社員総会における議論を受けて、本件の最終的な決定手続きを理事会において慎重に審議することが報告された。

(10) 2017年度第2回常任編集委員会(2017年8月6日)

機関誌名称変更に関する経緯を、第43回大会時に開催予定の編集委員会においても報告することを決定した。また、会員にこれまでの経緯を説明して意見を求め、最終的に臨時社員総会を招集し、そこで議決する旨を理事会に提案することとした。

(11) 2017年度第2回理事会(2017年8月6日)

常任編集委員会からの提案を受けて、機関誌名称を「認知行動療法研究」(英文名称は「Japanese Journal of Behavioral and Cognitive Therapies」) とする理事会提案を会員に周知して意見を求めることとした。そして、12 月に臨時社員総会を開催し、代議員による投票で賛否を問い、賛成が得られれば次号より変更することとした。

以上が機関誌名称変更に関する議論の概要です。本学会の出自は旧日本行動療法学会です。当然「行動療法研究」という歴史ある機関誌名称は残すべきであるという考えもあります。しかし、社会の変化を注視しつつ本学会の将来を考えた場合、理事会としては今、名称を変更した方がよいと判断しました。このような理由により、繰り返しになりますが、次のような手続きを踏ませていただきます。

(1) 機関誌名称を「行動療法研究」から「認知行動療法研究」、英文名称を「Japanese Journal of Behavior Therapy」から「Japanese Journal of Behavioral and Cognitive Therapies」に変更する、という理事会提案を会員に周知する。

(2) 周知の方法として、学会ホームページならびに第 43 回大会開催時の会員集会を利用する。そして会員からの意見を求める。

(3) メールによる意見を聴取する。学会事務局 jabt@mynavi.jp 宛にメールによる会員からの意見を、9 月 20 日(水) まで受け付ける。

(4) 会員からの意見を参考に、最終的に本年 12 月召集予定の臨時社員総会で理事会提案の賛否を議決する。

未筆ではございますが、会員の皆様には機関誌名称変更に関するご理解ならびにご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2017 年 8 月吉日

一般社団法人日本認知・行動療法学会
理事長 坂井 誠